

指定管理者候補者選定審査会議事要録

1. 施設名

市川市南行徳デイサービスセンター及び南行徳老人いこいの家

2. 開催日

平成30年7月27日（金）

3. 開催場所

市川市役所仮本庁舎4階 第1委員会室

4. 出席者

佐藤副市長、笠原副市長、総務部長、企画部長、財政部長、生涯学習部長

5. 議事要録

- | | |
|-------|---|
| 委 員 | 民営化にする理由は採算性が合わないということだと思うが、民営化だと応募がないのに、指定管理であれば現事業者は継続して行う意思があるということか。 |
| 施設所管課 | その通りである。 |
| 委 員 | 現事業者以外に手を挙げそうな事業者はいないのか。 |
| 施設所管課 | 指定管理でも他にはいないような状況。 |
| 委 員 | 介護保険料の改正は3年に一度あり、今回指定管理の期間を3年で設定している。介護保険料の次期改定はいつか。 |
| 施設所管課 | 3年後である。 |
| 委 員 | そうするとこの指定管理期間終了時に、仮に介護報酬が上がり、経営が改善する方向になった場合、民営化する方向性が出てくるということで良いか。 |
| 施設所管課 | そういった期待もこめて3年という期間で設定している。 |
| 委 員 | その3年は民営化も視野に入れているということか。 |
| 施設所管課 | その通りである。 |
| 委 員 | 一般型と認知症対応型の人数のバリエーションが既に民営化している施設とほとんど同じだが、何故南行徳デイサービスセンターのみ採算性が合わないということになるのか。 |
| 施設所管課 | 認知症デイについては市内に6箇所あるが、行徳エリアについては南行徳デイサービスセンターのみとなる。行徳エリアの状況は北部と比べると高齢化率も低く、若い状況となっている。デイサービス自体は増えており、市内には大小132箇所あり、競争相手が多いことから、集客がままならないことが大きな要因となっている。 |
| 委 員 | 施設自体に問題はないのか。競争性が発揮できない理由は施設自体に |

問題があるからではないのか。

施設所管課 施設自体には特に問題は見受けられない。

委 員 状況についてはわかった。結構厳しいものだと思う。

委 員 仮に現事業者が指定管理を3年継続した後、民営化を引き受けないという条件が変わらなければ、3年後は指定管理を続けるか、若しくは地区として飽和状態にあるため、閉園という選択肢もあるということが良いか。

施設所管課 可能性としてはある。ただ、認知症デイがあり、これについては継続していきたいと考えている。

委 員 それは他の民間の法人に任せる交渉をしつつ、徐々に終息させていくような出口戦略もあるということか。

施設所管課 様々な方向性を考えていかなければならない。

委 員 前に民営化の話になった際、認知症をやっているため潰せないというような説明だった。潰せないなら市でやるしかないということになってしまう。不採算だから手を挙げない、報酬が上がったら手を挙げられるかもしれないということだが、それに見合う内容でなければ途中で辞めてしまう可能性もある。民営化した後だとどうしようもなくなる。

施設所管課 民営化になると土地代や賃料等も変わってくる。

委 員 最初は良いと思って始めてみたが、やはり採算性等により途中で辞めてしまった場合にどうするのかという問題もある。今は手を挙げる業者がいないので、一旦指定管理とするという説明だったが、この3年間に手を挙げる業者がいなかった場合、どうするのかという懸念がある。その部分については方向性について整理しておくべき。ずっと指定管理でやるなら5年でやれば良いところを3年としている。

施設所管課 民営化を前提に進めるため、3年としている。そこを主軸に考えていきたい。

委 員 今回の指定管理期間で見極めるといことか。

施設所管課 その通りである。民営化を前提に様々な方向性について検討していきたい。

委 員 見通しが立たなければまた指定管理という道もあるのか。

施設所管課 可能性としてはある。

委 員 現状で一番大きな役割を担っているのは認知症の10人の部分。そこが整理できれば問題はなくなる。

委 員 前回の審査会でも認知症の部分が整理できないため、指定管理とするという説明だったと思う。このままだと3年後についても手が挙がらなければ指定管理でやる方向になると思われる。そのため、方向性についてはしっかり整理しておくこと。